様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 ２０２４年１２月２５日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃきゅーてぃーねっと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＱＴnet  （ふりがな） おぐら　よしお  （法人の場合）代表者の氏名 　 　 小倉　良夫  住所　〒８１０－０００１  福岡市中央区天神一丁目１２番２０号  法人番号　７２９０００１００６９７７  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | QTnet コーポレートサイト  DXへの取り組み＞QTnetの目指す姿 | | 公表日 | ２０２２年９月２２日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | QTnet コーポレートサイトにて公開  DXへの取り組み＞QTnetの目指す姿  <https://www.qtnet.co.jp/company/dx/vision.html> | | 記載内容抜粋 | ●当社経営ビジョンにおけるデジタル活用の方向性  【SPIRITS（社員の共通の価値観）×DIGITAL（最先端のデジタル技術）】　ここ九州の地で、地域のみなさまの暮らしが豊かに、光り輝くよう、最先端のデジタル技術とともに未来へ挑戦し続ける。  【一客専心】　多様化するお客さまのニーズをデータから分析。潜在的なお客さまのニーズを理解することで新たな顧客体験を提供する。  【進取果敢】　経営環境や経営基盤の急激な変化に対応するため、新出の競合他社に対する優位性を確保するため、デジタルを積極的に活用することでビジネスを先駆けて変革する。  【共創協働】　社員が横断的に繋がってプラス思考の知識を掛け合わせることで(業務×経営×IT知識)、デジタルを活用した新しい仕事のやり方、価値、仕組みを生み出していく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年7月29日　取締役会承認資料「QTnet DX推進計画」に基づき公表  QTnet DX推進計画（p5）：<https://www.qtnet.co.jp/pdf/company/dx/dx_project.pdf> |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | QTnet コーポレートサイト  DXへの取り組み＞DX戦略  DXへの取り組み＞DX推進体制  DXへの取り組み＞DX取り組み事例＞社内の取り組み | | 公表日 | DX戦略：２０２３年１月２０日  DX推進体制：DX戦略：２０２３年１月２０日  社内の取り組み：２０２３年２月１４日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | QTnet コーポレートサイトにて公開  DXへの取り組み＞DX戦略  <https://www.qtnet.co.jp/company/dx/strategy/index.html>  DXへの取り組み＞DX推進体制  <https://www.qtnet.co.jp/company/dx/organization.html>  DXへの取り組み＞DX取り組み事例＞社内の取り組み  <https://www.qtnet.co.jp/company/dx/case_company.html> | | 記載内容抜粋 | （以下、コーポレートサイト「DX戦略」より抜粋）  ●DX戦略  当社の目指す姿を実現し、DXにより新たな価値を創出するため、『企画・戦略立案』 『風土変革』 『人材育成』 そして 『社内デジタル化』の観点よりDXを推進してまいります。  ●デジタルを活用した戦略　－QTnet DXモデルーの創出  当社に関わるステークホルダーに向けた新たな体験（QTnet DXモデル）の創出のため、お客さまにサービスをお届けするまでの提供プロセス全体の最適化を目的としたプラットフォーム構築に取り組みます。  構築にはクラウドサービスを活用することで、多様化するお客さまのニーズや環境変化への柔軟な対応を可能とするほか、集めたデータを分析することで、数的根拠に基づく施策の立案を目指します。  また得られた知見をもとに、同業他社のみならず様々な業界・分野とのビジネス連携を行うことで、地域の持続的な発展に貢献してまいります。  具体的な事例は以下のとおり。  （以下、コーポレートサイト「DX取り組み事例（社内の取り組み）」より抜粋）  ●データ一元化によるインターネット「BBIQ」開通プロセス改善  申込から開通までのプロセス状況の可視化を目指し、基幹業務システムに蓄積されているお問合せ履歴や工事情報などのデータについて顧客関係管理（CRM）ツールへの連携を進めています。  お客さま視点で、データを一元的に管理・分析することで、数的根拠に基づく改善を行い、提供工期の短縮等のサービス品質向上に努めます。 将来的にはお客さまご自身で工事の進捗状況をご覧いただく仕組みを構築する等、よりお客さまに寄り添ったサービス提供を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年7月29日　取締役会承認資料「QTnet DX推進計画」に基づき策定した戦略を公表  QTnet DX推進計画（p6,p8)：<https://www.qtnet.co.jp/pdf/company/dx/dx_project.pdf> |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | QTnet コーポレートサイトにて公開  DXへの取り組み＞DX戦略  https://www.qtnet.co.jp/company/dx/strategy/index.html  DXへの取り組み＞DX推進体制  <https://www.qtnet.co.jp/company/dx/organization.html> | | 記載内容抜粋 | （以下、コーポレートサイト「DX戦略」より抜粋）  ●変革を生み出す企業風土の醸成  従業員が自発的、かつ横断的に繋がってデジタルを活用した変革へとチャレンジし、DXを推進できる企業風土とするため、DXに取り組む必要性やデジタルファースト、データファーストな思考の定着等のDX意識の浸透を目的としたワークショップの開催や、DXの取り組みを人事評価へと反映する制度、最新技術やデジタルを試し、適用できる環境の整備を行います。  ●デジタル人材育成による『2025年の崖』克服  従業員一人ひとりが変革の意識を持って新たなスキルを学び、それを職場で活用していくことが重要であるため、実業務を題材としたデジタル活用、データ活用教育を実施することで、全社のDXリテラシーの向上を目指します。  また、経営と現場、システム部門と現場を繋ぐデジタル人材（DX推進人材）を社内公募・推薦より選抜し、データサイエンスや機械学習といった先端技術、ならびに企画力・発想力を養う専門研修を実施するなど、従業員のリスキリング環境を整備します。  （以下、コーポレートサイト「DX推進体制」より抜粋）  ●組織体制  社内におけるデジタルを活用した取り組みを推進するため、社長執行役員を統括責任者とし、DX推進室を設置。DX推進戦略実行の統括を行います。  ●DX推進室  DX推進室では変革を生み出す企業風土の醸成を目指し、全社のDXリテラシー向上を目的とした基礎教育や、社内横断活動推進に向けた仕組みづくり、社内外のDX取り組み事例の発信等を行っています。  また、デジタル人材（DX推進人材）の育成を目的に、OFF-JTは元より、社内プロジェクトや実業務での実践を通じた育成を行っています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | QTnet　コーポレートサイトにて公開  DXへの取り組み＞DX戦略  https://www.qtnet.co.jp/company/dx/strategy/index.html  DXへの取り組み＞DX取り組み事例＞社内の取り組み  https://www.qtnet.co.jp/company/dx/case\_company.html | | 記載内容抜粋 | （以下、コーポレートサイト「DX戦略」より抜粋）  ●社内デジタル環境の整備と業務プロセスの最適化（BPR）  当社では、従来オンプレミスで準備していたオフィスソフトを近年全てクラウドサービスへと置き換えており、働く場所・時間にとらわれず、かつ遠隔地においてもチームでの業務遂行が可能となりました。  今後は、レガシーなシステムを利用している現行業務プロセスにおける課題抽出を行い、業務プロセスの最適化と、レガシーシステムのデータドリブンな業務システムへの転換を目指します。  （以下、コーポレートサイト「DX取り組み事例（社内の取り組み）」より抜粋）  ●生成AIチャットボット導入による社内業務の効率化と質の向上  当社では、自社向けの生成AIチャットボットを開発し、2023年10月から全社員を対象に導入しています。  これにより、業務プロセスの効率化と質の向上が実現し、日々の作業が効率的にサポートされています。  2024年4月からは、社内情報検索に特化したバージョンの展開を開始しました。  精密な検索機能を備え、必要な文書へのアクセスを迅速化し、作業制度の向上に大きく貢献しております。  ●経営情報のダッシュボード化によるデータドリブン経営の推進  当社が持つあらゆる経営情報を、経営層が容易にアクセスできるようにダッシュボードにすることで可視化しています。  リアルタイムに課題を見える化し、改善を図るPDCAを実行し持続的な価値向上を目指すデータドリブン経営を推進しております。  今後は各部門でも収支情報等をダッシュボード化することで、各部門ごとでのデータに基づく意思決定を根ざしていきます。  ●データ基盤のクラウド化によるデータ分析・活用の効率化  これまでオンプレミスに依存していたデータ基盤を、スケーラビリティと運用の柔軟性が向上するクラウドベースのSaaSへと移行し、データレイクを通じてデータへのアクセス性を高め、分析の効率化を図っております。  蓄積されたデータはダッシュボードを活用して可視化することで、販売戦略や投資計画へと活用しています。  ●テレワーク普及による働く場所、時間にとらわれない勤務形態の導入  当社では、全社員を対象にした、テレワーク勤務制度「QTスマートワーク」を2016年4月から導入しています。  これまでの出社を「当たり前」とするような働き⽅に対する意識を変え、ICTの良さを最⼤限活⽤し、業務運営の効率化、ナレッジの向上、ワークライフバランスの向上を同時に解決するQTnetの新しい働き⽅を社員全員で作っています。  ●社給スマホ、Microsoft365導入によるフレキシブルなワークスタイルの実現  外部環境等の変化に応じて柔軟に対応できるシステム環境の構築を目的に、従来オンプレミスで準備していた資料作成、メーラー等のオフィス業務関連ソフトを全てクラウドサービス（Microsoft365）へと置き換えています。  また、社員には持ち出し用のPCとスマートフォンを貸与することで、社外においても資料のリアルタイムな確認と共同編集を実現しています。  ●チャットツール、WEB会議導入によるコミュニケーションのデジタル化  新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、対面での会議体は制限を余儀なくされました。  当社ではコロナ禍前からいち早くテレワークを普及し、チャットツールによるテキストベースでのコミュニケーションやWEB会議、WEBと対面のハイブリッド会議など、様々なコミュニケーションをデジタル化しています。  ●データ分析基盤の構築及びデータを活用した効率化・施策の立案  複雑化した基幹業務システム内に点在しているデータを収集し、分析用として一元管理するためのデータ分析基盤を構築しています。  格納されたデータはBI（Business Inteligence）ツールを活用して可視化することで、販売戦略や投資計画へと活用しています。  ●既存業務プロセスの可視化、課題抽出  レガシーシステムからデータドリブンな業務システムへと転換するため、既存の基幹業務システムにプロセスマイニングツールを適用し、システム刷新に備えた現行業務プロセスの可視化や課題の抽出を行っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | QTnet コーポレートサイト  DXへの取り組み＞2030年に向けた成果指標 | | 公表日 | ２０２３年１月２０日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | QTnet　コーポレートサイトにて公開  DXへの取り組み＞2030年に向けた成果指標  https://www.qtnet.co.jp/company/dx/strategy/2030vision.html | | 記載内容抜粋 | ●DX戦略別目標  当社のDX戦略の推進状況を測るため、以下の指標を設定しております。  ※指標は月次の幹部会議等で進捗状況を確認し業務計画へ反映します。また成果の評価、課題対応を行っています。  【デジタルを活用した戦略（QTnet DXモデル）の創出】・・・（QTnetのDXモデルが確立された状態）  ・デジタルを活用した各部門の戦略立案を行い、年に2回戦略の進捗状況の分析把握を行います。  ・当社事業において新たなお客さま体験を提供するシステムを構築し、リリース状況を毎年確認します。  ・当社事業に関係するパートナー企業とのCRMを通じた情報連携基盤を構築し、リリース状況を毎年確認します。  【変革を生み出す企業風土の醸成】・・・（DX関連のワーキングやプロジェクトが社員主導でボトムアップ的に立ち上がる状態）  ・デジタルファースト、データファースト等のDX意識の浸透を目的とした従業員の階層別ワークショップを毎年開催し、結果を分析把握します。  ・現行人事評価制度にDXへの取り組みを評価する項目を追加し、年1回従業員のDX貢献度を評価します。  ・従業員に対して変革を創出するための最新デバイスの整備を行います。  【デジタル人材育成による『2025年の崖』克服】・・・（デジタルによる業務変革を垂範するリーダーが業務主管部で育ち、DXの企画や立案、全社推進が行えている状態）  ・従業員に対して実業務を題材としたデジタル、データ活用教育を実施し、毎年ブラッシュアップしていきます。  ・社内公募、推薦により選抜した従業員に対して、デジタル人材向け専門教育を実施します。  ・社内育成によりデータアナリスト人材、AIソリューション人材を確保します。  【社内デジタル環境の整備と業務プロセスの最適化（BPR）】・・・（データが蓄積、共有化される仕組みができており、セキュリティが担保された上でデータの活用が容易にできる状態）  ・業務およびシステムのスリム化による運用コストの削減を目指します。  ・基幹業務システムのデータ分析基盤への取り込み、データ／業務プロセスの可視化、またはクラウドファーストなシステムへ置き換えます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２４年１０月２５日 | | 発信方法 | QTnet　コーポレートサイトにてDX統括責任者である代表取締役社長執行役員よりメッセージを発信  DXへの取り組み＞社長メッセージ  https://www.qtnet.co.jp/company/dx/ | | 発信内容 | 私たちQTnetは時代の移り変わりとともに常に変化するお客さまのご要望にお応えするため、『一客専心』『進取果敢』『共創協働』のスピリッツのもと、お客さまの事業活動に欠かせないICTサービスや、生活に密着したICTサービスを提供してまいりました。   昨今では新型コロナウイルス感染症拡大に代表される外部環境の変化により、社会のデジタル化は以前にもまして拡大しており、技術革新と競争を背景に予想もつかない未来が待ち受けています。   当社は2016年からテレワーク勤務制度の導入や、オフィスソフトをオンプレミスからクラウドサービスへ置き換えるなど、いち早く社内デジタル環境の整備を行ってまいりました。また生成AIについてもいち早く社内外へ展開、活用しています。今後も外部環境の急激な変化やお客さまのご要望に柔軟かつ迅速に対応するため、サービス提供プロセスの全体最適化を目指した更なるデジタル環境整備を進めるとともに、ステークホルダーの皆さまへあらたな体験（QTnet DX モデル）をお届けしてまいります。   また、変革を生み出し続ける企業風土へと転換するために、デジタルファースト・デジタルファーストな意識の浸透を狙いとするワークショップの開催や実業務を題材とした実践的な教育を行うことで、全社のDXリテラシーの向上を図ります。さらに、先端技術やデータに基づいた企画力・発想力を養う専門教育等を行うことで、DX推進人材を育成してまいります。   QTnetはDXをさらに推進することで、ここ九州の地から新たな価値を創造し、地域のみなさまの暮らしが豊かに、光り輝くよう最先端のデジタル技術とともに、未来へ挑戦し続けます。  株式会社QTnet　代表取締役　社長執行役員 小倉 良夫 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２２年　６月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマットによる分析を行っている。（2024年11月にDX推進ポータルより提出） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０１６年１０月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、お客さま情報をはじめ、当社が保有する情報の適切な管理を行うため「情報セキュリティ委員会」を設置するなど体制を整備し、情報セキュリティ確保に取り組んでいる。  また、九州電力グループの「情報セキュリティへの取り組み状況監査」を実施しており、「危機管理規定」「サイバーセキュリティ管理基準」などを制定し、サイバーセキュリティにおける対応に備えている。加えて社内にシーサートを設置し、平時は規定類の整備や対策訓練の実施など、緊急時はシーサートを中心に社内外関係部署とインシデント対応を行っている。  <参考>  ・情報処理安全確保支援士：39名(2024年11月1日時点)  ・情報セキュリティの取り組み | コンプライアンス活動 | CSR活動 | 企業情報 | 株式会社QTnet  <https://www.qtnet.co.jp/csr/compliance/security.html> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。